平成２１年（フ）第４０４号
神戸市北区泉台２丁目２番地の１　１―204号
債務者　足立　澄恵
1　決定年月日時　平成21年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　尚造
4　破産債権の届出期間　平成21年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第４３９号
奈良市東九条町1103番地の２　ハウゼコート宮の森201号
債務者　福原　　健
1　決定年月日時　平成21年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　破産債権の届出期間　平成21年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第７６９号
千葉県市川市欠真間２丁目26番12号　パレーシャルファースト101号
債務者　末吉　　誠
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植竹　和弘
4　破産債権の届出期間　平成21年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２号
千葉県鴨川市天津3601番地、住民票上の住所千葉県館山市上真倉1850番地の13
債務者　菅野　　弘
1　決定年月日時　平成21年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成21年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２１年（フ）第４号
千葉県館山市湊288番地の73
債務者　菅野　弘樹
1　決定年月日時　平成21年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成21年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２１年（フ）第２３５５号
札幌市南区藤野４条４丁目16番８号
債務者　浮田　　敏
1　決定年月日時　平成21年８月５日午前10時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　拓也
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月28日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１９７４号
名古屋市緑区姥子山４丁目805番地　ファミールカジノ３号室
債務者　髙津　順一
1　決定年月日時　平成21年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　拓也
4　破産債権の届出期間　平成21年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７４２号
千葉県船橋市豊富町621番地92
債務者　成田　善政
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大家　浩明
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第３５号
高知県幡多郡三原村大字柚ノ木1268番地３
債務者　佐井　友喜
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　景一
4　破産債権の届出期間　平成21年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２１年（フ）第１３６号
三重県津市阿漕町津興1134番地
債務者　井川　浩**幸**
1　決定年月日時　平成21年８月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月６日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第９６２号
神戸市灘区桜ヶ丘町６番27号
債務者　本郷　壽一
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　延壮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９８４号
神戸市兵庫区清水町２番１号、従前の住所広島県三原市宮浦６丁目24番１号
債務者　小林　靖明
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９９２号
神戸市兵庫区塚本通５丁目２番18―604号、従前の住所神戸市兵庫区塚本通４丁目２番11―701号
債務者　片山　絹子
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川内良吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１００１号
兵庫県三田市福島329番地２　沢の本宿舎２棟409号、前住所兵庫県三田市つつじが丘北２丁目４番地14
債務者　杉田　数博
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂田　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１０１４号
神戸市灘区将軍通４丁目３番23号シティライフ灘201、前住所神戸市中央区磯上通２丁目２番32号
債務者　山下　貴三
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都竹　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月５日まで
神戸地方裁判所第３民事部